

## 令和5年度指定管理者評価シート

### 1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市浦和駒場体育館
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市浦和区駒場2-5-6</p> <p>②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。</p> <p>③施設の概要 昭和49年7月1日開館 敷地面積 14,050㎡ 建物面積 7,668㎡ 競技場、第1体育室、第2体育室、柔・剣道場、弓道場、卓球場、トレーニング室、会議室、テニスコート(3面) 他</p>
(3)指定管理者	さいたまスポーツ振興まちづくりパートナーズ
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和3年度:84,311千円、令和4年度:83,787千円、令和5年度:82,186千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況(括弧内は前年度の数値)</p> <p>【利用件数】 101,850件 (58,539件)</p> <p>【利用人数】 288,613人 (263,453人)</p> <p>【利用率】競技場:96.9%(95.1%)、第1体育室:86.8%(86.9%)、第2体育室:96.1%(96.7%)、柔道場:73.1%(71.0%)、剣道場:78.5%(77.7%)、卓球場:60.3%(64.2%)、テニスコート:95.1%(97.4%)会議室:37.7%(35.1%)</p> <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可)</li> <li>・公共施設予約システムによる貸出し管理</li> <li>・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など)</li> </ul>

	<p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理業務(清掃等) 毎日</li> <li>・消防設備法定点検業務 年2回</li> <li>・防火対象物点検業務 年1回</li> <li>・受変電設備点検業務 年6回</li> <li>・受変電設備法定点検業務 年1回</li> <li>・非常用予備発電装置点検業務 年6回</li> <li>・非常用予備発電装置法定点検業務 年1回</li> <li>・非常用照明用蓄電池装置保守点検業務 年1回</li> <li>・受水槽点検業務 毎月</li> <li>・受水槽定期清掃業務 年1回</li> <li>・水質検査業務 年1回</li> <li>・簡易専用水道法に基づく立入検査業務 年1回</li> <li>・特殊建築物定期調査業務 1回/3年</li> <li>・建築設備定期検査業務 年1回</li> <li>・空気環境測定業務 年6回</li> <li>・害虫駆除業務 年2回</li> <li>・空冷ガスヒートポンプ室外機保守点検業務 年1回</li> <li>・空冷ガスヒートポンプ屋内機保守点検業務 年1回</li> <li>・フロン簡易点検業務 年4回</li> <li>・ITV設備定期点検業務 年1回</li> <li>・自動ドア定期点検 年2回</li> <li>・いす式昇降機保守点検 年1回</li> <li>・トレーニング機器のワイヤー交換 年2回</li> <li>・体育器具保守点検業務 年1回 等</li> </ul>
	<p>③その他の業務</p> <p>スポーツ教室(シニア筋トレ教室、シニア卓球教室、骨盤体操教室、バスケットボールタイム、バレエとストレッチ、シェイプボクシング、テニス教室、ヨガ、ゆったりヨガ、レズミルズボディコンバット、レズミルズボディパンプ、レズミルズボディバランス等)の開催</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金収入 25,840千円 (前年度 19,600千円)</li> <li>・指定管理料 82,186千円 (前年度 83,787千円)</li> <li>・その他収入 142千円 (前年度 145千円)</li> </ul> <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 42,530千円 (前年度 38,701千円)</li> <li>・事務費 16,238千円 (前年度 10,800千円)</li> <li>・施設管理費 45,209千円 (前年度 54,512千円)</li> </ul> <p>【自主事業】</p> <p>①収入 4,807千円 (前年度 6,264千円)</p> <p>②支出 4,793千円 (前年度 5,431千円)</p>
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>利用者アンケートを令和5年11月1日～令和5年11月21日に実施した。利用者からの希望を受け、冬場に自動販売機の賞品を温かい飲料に入れ替え、またキャッシュレス決済を導入した。</p>
(8)その他	

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
トレーニング室のリニューアル実施	老朽化していたトレーニング機器のリニューアルを行い、誰もが利用しやすい環境を整えました。
トレーニング初回講習会の常時開催	トレーニング室を初めて利用する場合の初回講習会を月に8回開催から、平日各5回・土日祝各4回の毎日開催(事前予約制)へ変更し、利便性を高め、市民のスポーツの機会を拡大しました。
トレーニング室指導員の常時配置	トレーニング室の指導員配置を1日4時間から常時配置(9:00~21:00)に変更し、市民が安心・安全で利用できる環境を整備しました。
法令等の遵守、公平性の維持	体育館条例等に基づき適切な対応を行い、公の施設の管理者としての責務を果たしました。
卓球場への予約システム導入	公共施設予約システムでは卓球場が対象にはなっておらず、利用者から予約システムの導入を求める意見があったため、卓球場のWEB予約システムを独自に導入し、利用者の利便性を向上しました。

## 3. 評価

(1) 指定管理者による評価

### 【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・施設の空き枠に対してライセンスプログラム(レズミルズ)を追加導入し、地域住民が楽しみながら健康づくりを行える環境を提供した。
- ・トレーニング室は、常連利用者や上級者向けの機器が多い状況だったが、新規や初心者の利用者も利用しやすいようにトレーニング室のリニューアルを行った。また、職員配置も1日4時間から常時(9:00~21:00)に変更し、初回講習会を毎日開催することで新たな利用者の増加につなげた。利用者アンケートでは「大変使いやすくマシンの種類も多くて良い」「とても利用しやすいです。」と回答いただき、女性の利用者やご夫婦・ご家族の利用が増加した。
- ・稼働率向上と市民ニーズに応えるため、卓球場のWEB予約システムを独自に導入した。従来は早朝から並んで予約又は当日10時からの電話予約を行っていたが、導入後は前日21時からWEB予約ができるため、予約しやすい環境を整え市民サービスの向上を図った。
- ・スマートフォンの普及をきっかけに、キャッシュレス決済が急速に普及しており、本施設にもクレジットカードや交通系ICカード、バーコード決済等のキャッシュレス決済の導入を実施した。

### 【経費の削減】

- ・施設利用のない時間については競技場等の照明消灯を実施した。
- ・備品等の購入にあたっては、その都度複数の見積を取るよう徹底した。

### 【適正な管理運営の確保】

- ・さいたま市公共施設予約システムにより適正に運営管理した。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価 (B)

1 項目別評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・トレーニング室の初心者講習会の毎日開催や常時指導員の配置を行い、トレーニング室の利用促進を図った。
- ・キャッシュレス決済や卓球場のWEB予約システムの導入、冬場に自動販売機に温かい飲料の入替を行う等市民サービスの向上を図った。

【経費の削減】

- ・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、節電努力により電気料金削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・協定書に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。

2 総合評価

- ・他自治体での指定管理経験を生かし、適正な施設管理が行われた。
- ・地域のスポーツ団体と連携や埼玉県出身のアスリートを呼んだイベントを実施する等、様々な市民がスポーツに親しむ機会を作り出し、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与した。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認
- ・情報セキュリティ体制の再確認